

# 熊本地震における、社会福祉法人の取り組み ～多様性・柔軟性・継続性の強みを活かす～

2016年4月14日21時26分、熊本県益城町で震度7を観測。  
その28時間後、4月16日1時25分に、再び、震度7の大地震が熊本地方を襲いました。  
被災された地域住民を救うため、社会福祉法人リデルライトホームでは、さまざまな協力者の力を結集し、多くの方々の生活を支えました。  
どのような思いや覚悟で取り組まれたか、理事長の小笠原嘉祐さんに伺いました。



社会福祉法人リデルライトホーム 理事長  
おがさわら よしすけ  
小笠原 嘉祐さん

現職  
■熊本県社会福祉法人経営者協議会 会長  
■全国社会福祉法人経営者協議会 副会長  
■社会福祉法人熊本県社会福祉協議会 副会長  
＜社会福祉法人リデルライトホーム＞  
熊本市で介護老人福祉施設や通所介護事業所、訪問介護事業所、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、グループホームなどを運営。



震災直後の避難生活。

日の記録を残しつなぐこと、そして、当法人の職員を必ず配置することを重視しました。避難者自身も、他の要援護者の相談相手になったり、お互いに行き来し、支え合っていました。

福祉避難所の生活は、永続的なものではありませんが、被災前の在宅生活に戻ることが目標です。そのため、退所にあたっては、当法人のソーシャルワーカーが、一人一人と話をし、個々の身体的あるいは精神的状況をきちんと把握しながら退去先を調整し、戻れるまでしっかりと支援することとしていました。そうして、一人、また一人と元の自宅、民間アパート、親戚宅、高齢者施設、仮設住宅、公営住宅に移られました。戻られる時、みんな手を振り、笑顔になるんですね。

社会福祉法人として、地域とつながりをどのように捉えていますか。

熊本地震発生から3年になろうとしています。今のお気持ちを聞かせてください。  
平成28年熊本地震では、大きな被害を受け、多くの尊い命が失われました。亡くなられた方々、遺族の方々に對して、哀悼の意を表したいと思えます。また、現在も避難生活を余儀なくされている方がいます（注：平成31年1月31日現在で、応急仮設住宅などに入居されている方が8,474戸、19,193人）。着実に復旧・復興は進んでいますが、まだまだ途上です。大震災があったその日から、これまで多くの方からさまざまな支援をいただいていることに、改めてお礼を申し上げます。これまで「南海トラフ地震」が起こると言われていたが、ここの熊本地震が起こると思っていなかった。災害は、いつどこで起きてもおかしくない状況にあると再認識し、社会福祉法人として、いざと言う時に地域住民の支援に对应できるような、柔軟かつ組織的に動かないといけないと思っています。

ラインが整わない中、再度、余震があったら不安」と、家族ぐるみで来られました。高齢の方、障害がある方、車椅子を利用している方、小さな子どもを抱えた方、シングルマザーの親子、犬を飼っている方などさまざま。施設が人で一杯になりました。これは、当法人の施設が日頃から地域の皆さんと交流があり、「ここに、リデルライトホームがある」と分かっていたからだと思います。施設内に食料などの備蓄がありましたから、近隣の避難者の分も対応しました。  
そんな中、熊本市から、福祉避難所開設の依頼がありました。  
福祉避難所の開設の状況を教えてください。  
福祉避難所の運営は、最初から円滑にはいきませんでした。要援護者を受け入れるスペース、ベッドなどの物品、対応する職員の確保も困難な状況でした。しかし、幸い、地震直後に避難された地域の皆さんは、ご自宅が倒壊して帰れないということでなく、ライフラインが復旧すれば帰れる、余震が収まれば帰れるという方が多かった。そのため4月いっぱいまでスペースを確保する見込みが立ち、5月1日から本格的に要援護

地域に対しては「社会福祉法人が持つ専門性を生かし、役割を果たす」ということが基本となりますが、その一つが福祉避難所の運営だろーと思っています。  
社会福祉法人は、日頃それぞれ地域とのつながりがあります。それを機能させて、被災時に動けたというのは当法人の強みでもありました。近隣の方にとっては、我々の法人が「何かあった時に頼れる存在」として見えていたのかなというところは、ありがたかったです。  
未だに高齢者で避難所生活をしている方が多くいます。これが、生活困窮の問題とつながっていますので、これを社会福祉法人としてどう支援していくのかということも課題です。熊本県では、生活困窮者支援として、被災の2年前から、県経営協会で「生計困難者レスキュー事業」(※)を実施しています。県内のキーステーションとなる法人が、50カ所の窓口を設置し、運営しています。そのような日常の支援体制が、被災時にも役に立ったと思っています。



福祉避難所。物資が整い、プライバシーに配慮した環境を整備。

地震発生直後は、どのような状況だったのですか。  
前震の後、まさか、本震があると思ってもいませんでした。いずれも震度7。すごかったですよ。1回目(前震)はそう長くなかったのですが、2回目(本震)は長くて、私自身も立ってられない、立とうとしても立てない状態でした。前震の対応に追われて、疲れてぐっすり寝込んでいた時、周りが揺れているので飛び起きました。家の中のいろいろなものが倒れるし、隣近所を見てきたら隣の人も腰を抜かしているし、どこに何をしに行ったらいいのかわからず、とにかく大混乱状態でした。火事がなかったのが幸いでした。また、地震が局地的で、益城

者の受け入れを開始することができました。リデルライトホームは高齢者施設であるため、80歳から90歳くらいの高齢者が多かったのですが、小さな子どもと母親、妊婦などいました。福祉避難所を閉鎖するまで、断ることなく受け入れました。  
支援物資の受け入れと配分はどのように進めたのですか。  
熊本県内の被災施設では、支援物資が行き届かず、水や食料が足りない状況で、早急な対応が求められていました。  
本震から4日後、熊本県社会福祉法人経営者協議会(以下、県経営協)に加盟する6法人の代表が集まり、災害支援物資の供給体制を協議しました。重要なのが「拠点づくり」と「支援物資のルート・地域割り」です。熊本県内の被災施設に支援物資を届けられるよう、当法人が中心拠点となり、6法人がさらに、担当地域へ届ける体制(フロー)を整えました。全国から多種多様な物資が集まりました。一番多かったのは水です。次にお米。その他に生活用品一般、子ども・乳児用品、ペットの餌もありました。多目的ホールの天井までダンボールが積み上がり、その物資が入ってからは出て、何回転も行い、県内の被災施設へ届けま

災害に対して社会福祉法人はどのように向き合おうとしようか。  
災害時に地域住民を救うのは、社会福祉法人の責務である「地域における公益的な取組」の一番の実践例だと思います。日頃の地域のネットワークや県経営協の日常の支援体制作りが活きました。地域のさまざまな課題に対して、社会福祉法人は柔軟に対応するべきだと思えます。そして、社会福祉法人だからこそ、継続性をもって支援できるのです。  
被災者の皆さんが落ち着いた日々を取り戻すまでには、まだ長い時間がかかりますが、地域の皆さんをはじめ、多くの関係者の方々と協力して、乗り越えていきたいと思えます。

避難された住民は、「ここなら安全だろう」と集まってこられたのです。  
近隣の方々は「停電などライフ

福祉避難所の人員体制としては、厚生労働省を通じて、全国の社会福祉施設から応援登録をした職員を派遣していただきました。熊本県社協(県経営協の事務局)が設置した「マッチング本部」で応援職員の派遣調整が行われ、当法人には、14都道府県、31法人から86人が応援に来ていただきました。1人平均7日間、1日に5、6人は必ず各施設に回るようにシフトを組んでもらいました。職種も多様で、介護福祉士はもちろん、理学療法士、音楽療法士、マッサージ師など、専門技術をもった職員がいらっしゃいました。全国各地からの応援職員が中心となって支援していただきましたので、その支援の連続性・継続性を保つためにも毎

ケアハウスまきば園 行田市白川戸275 ☎048-555-2202  
笑顔が自慢のまきば園で、安心して生活を送いませんか? ご夫婦でのご入居もお待ちしております!  
元氣な挨拶と明るい笑顔! 鴻巣まきば園 ☎048-547-2202 鴻巣市前砂517-1  
開放感あふれる鮮やかなケア施設 武里まきば園 ☎048-739-2202 春日部市武里中野705  
株式会社 福祉の街 ☎048-645-2943 https://www.youism.jp  
さいたま市大宮区桜木町1-12-5 沢田ビル4F